



## J R 東海労の要求実現！

### 新幹線乗務員の翌月勤務発表で

### 前月25日に可能な限り年休取得日発表 前月25日に予備乗務員への充当行路発表

J R 東海労はこの間、年休で休めるかどうか、あるいは勤務が（特に出退勤時刻）5日前にならないと判らないのでは、旅行など家族サービスの予定が立てられないことから、新幹線乗務員についても全月25日までに年休取得と、予備担当乗務員についても行路を充当し勤務指定表で発表することを要求してきました。

本日、1月分の勤務が発表されました。新幹線乗務員の交番担当乗務員、予備担当乗務員共に年休取得日が発表され、予備担当乗務員には充当行路も発表されました。訓練日も同時に指定されています。

私たちは会社に要求し交渉するだけでなく、年休裁判など第三者機関の活用や、J R 総連に力を借りながら、厚生労働省で記者会見を行い、新幹線乗務員の勤務扱いの現状などを社会的に明らかにする闘いを展開してきました。その結果として、十分とは言えませんが要求を実現することができました。

しかし、休日予定日が乗務員の交番担当者以外は公表されない、年休が失効してしまうなど、勤務扱いについて改善しなければならない点がまだまだあります。

J R 東海労はこれからも安心・安全・ゆとりある生活を営めるよう、闘っていきます。社員の皆さん、おかしいことはおかしいと共に声を上げましょう！